

(別添4)

## 【さいたま市】

### 1人1台端末の利活用に係る計画

#### 1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

1人1台端末及び高速大容量ネットワークを中心とするICT環境を活用することで、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実による、主体的で対話的で深い学びの実現を目指す。

特に、デジタルの優位性を生かすことで、児童生徒が学習の方法やツールなどを自分で選択し、多様な他者と協働しながら、学習者主体の学びを実現する。そして、すべての学習の基盤となる情報活用能力や、自己調整力の育成を目指す。

#### 2. GIGA第1期の総括

文部科学省によるGIGAスクール構想に基づき、本市においても令和2年度に「さいたま市GIGAスクール構想推進本部会」を設置し、民間のDX人材である「ITスペシャリスト」との連携・協働のもと、「さいたま市GIGAスクール構想」の名称で教育のDX化を推進した。

環境整備においては、令和2年度末までに義務教育段階のすべての児童生徒への1人1台端末及びアカウントの配布と、市立168校への高速大容量ネットワークの整備を完了させた。

また、令和3年度に市立学校の全ての教員に「ITリテラシーのCan Do調査」を実施し、自己のICT活用能力を把握させるとともに、授業に必要なITリテラシーの習得に向けた研修を実施した。また、各学校において「さいたま市GIGAスクール構想」推進の核となる教員を、「エバンジェリスト(伝道者)」に任命し、校長のリーダーシップのもと、エバンジェリストを中心として、授業や校務におけるICT活用を推進する体制を構築した。

令和4年度以降は、「さいたま市GIGAスクール構想」のネクストステージとして、ICTの効果的・効率的な活用によって「学び方」「教え方」「働き方」の改革を目指す「さいたま市スマートスクールプロジェクト(SSSP)」を発足し、教育データの利活用によるエビデンスベースの指導や、デジタルの優位性を生かした「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向けた取組を実施してきた。

これらの取組の主な成果として、以下の点が挙げられる。

- (1) 各学校における児童生徒の端末活用率が大幅に向上した。令和5年度中の調査では市立学校の小学校6年生の約49.2%、中学校3年生の約39.7%が、授業におけるICT機器の使用に関して「ほぼ毎日使用している」と回答している。

- (2) 学習課題や学習方法を児童生徒が選択する場面を取り入れるなど、学習者主体の学びに向けた授業改善に向けた教員の意識が向上した。令和5年度中の調査では、約86%の教員が、上記のような授業改善に取り組んでいると回答している。
- (3) 教育データ利活用の基盤である「スクールダッシュボード」システムの構築が完了し、テスト運用を実施した。
- 一方で主な課題として、以下の点が挙げられる。
- (1) 児童生徒用端末の破損の増加や、修繕に係る期間の長期化等により、児童生徒の手元に端末がない状況が生じる期間があった。第2期に向けては、修繕期間中の代替機の確保や契約形態の見直しにより、端末の破損が生じた場合でも全ての児童生徒が端末を使用して学習できる環境の構築を行う。
- (2) 学校のネットワーク回線や、端末の性能等により、クラウドを利用した学びを進める際に遅延が生じる場面があった。第2期に向けては、本市の目指す学びの実現に即した端末の選定や、ネットワーク環境の構築を行う。
- (3) 市内全体の端末活用率は向上したが、学校間の格差が依然として存在する。解消に向けて、文部科学省の実証事業である「リーディングDXスクール」指定校の取組例を展開するほか、エバンジェリスト研修を中心として、クラウド活用を前提とした授業改善を行う。

### 3. 1人1台端末の利活用方策

令和6年度及び7年度に予定している1人1台端末の更新を控えて、「1」を実現するための端末の選定や、ネットワーク環境の改善をはじめとするICT環境の整備を行い、以下の方策で利活用を推進する。

#### (1) 1人1台端末の積極的活用を進めるために

「リーディングDXスクール」指定校や研究指定校の取組例を広げるほか、各校のDX推進の中心となる「エバンジェリスト」への研修を通して、端末やクラウドを活用した授業づくりを推進する。

また、教育委員会指導主事による学校への訪問指導の際に、クラウド活用に関する指導助言を行うとともに、必要な学校に対しては指導主事による学校へのICT活用支援を行う。

以上の方策により、令和8年度末までに「授業で週に3回以上ICTを活用する」児童生徒の割合の100%達成を目指す。

#### (2) 個別最適な学び協働的な学びの一体的な充実のために

児童生徒が学習方法や学習過程等を選択し、自己調整しながら学習を進める姿や、教師が学びの伴走者として支援する姿の具体を全教員が共有できるように、研究指定校における授業公開や、教育委員会による研修を実施する。

併せて、令和6年度より本格的に運用を開始した「スクールダッシュボード」を活用し、日々蓄積される各種教育データを教職員が利活用することで、児童生徒への最適な指導・支援ができるようにする。

以上の取組を通して、「児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面」「教職員と児童生徒がやりとりする場面」「児童生徒同士がやりとりする場面」「児

児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面」等での1人1台端末の活用率向上を目指す。

(3) 全ての児童生徒の学びの保障のために

端末が破損した場合でも、予備機の運用及び速やかな修繕を実施する体制を構築し、1人1台の端末環境を維持する。

また、「スクールダッシュボード」に集約される教育データを基に、支援が必要な児童生徒を教職員が早期に発見し、プッシュ型の教育相談ができるようにする。